



# 令和2年度の入所園児の募集

保育の必要性の有無および児童の年齢に応じて、3つの認定区分が設けられ、以下の利用先に申し込むことができます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育所

※2号、3号認定について、保護者の就業時間等により短時間認定と標準時間認定に分けられます

## ◆利用先別の保育時間等について

保育所	幼稚園	認定こども園
<b>■保育時間</b> 月～金曜日 ▼短時間認定 午前8時～午後4時 ▼標準時間認定 午前8時～午後6時 ▼土曜日 午前8時～正午 ※土曜日は八木保育所および賀集保育所に集約保育 <b>■延長時間</b> ※別途料金必要 ▼場所：神代保育所 ▼時間：午前7時～午後7時 園各保育所(園)または子育てゆめん課☎43-5219	<b>■教育時間</b> 午前8時30分～午後1時30分 <b>■預かり保育(有料)</b> 午後1時30分～4時 ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料 <b>■休園日</b> 小学校に準ずる <b>■対象幼児</b> 市内在住の3～5歳児 <b>■保育料</b> 無料 ※別途給食費等を徴収 園各幼稚園または子育てゆめん課☎43-5219 ※私立幼稚園の保育時間は、直接園へお問合せください	<b>■保育時間</b> ・休園日・保育料 ▼1号認定は幼稚園に準ずる ▼2号・3号認定は保育所に準ずる ▼土曜日：午前8時～正午 ※市こども園(予定)の土曜日は八木保育所または賀集保育所での預かりとなります <b>■延長時間</b> ※別途料金必要 ▼場所：市こども園 ▼時間：午前7時～午後7時 園各認定こども園または子育てゆめん課☎43-5219 ※私立・公私連携認定こども園の保育時間は、直接園へお問合せください

※市立保育所・市こども園(予定)の土曜日保育は、八木保育所および賀集保育所で集約します  
 ※地域型保育所の保育時間については各施設で異なりますので、直接お問合せください

## ◆【参考】令和元年度月額保育料 ※令和2年度は変更になる場合があります

※各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分		2号認定・3号認定の保育料(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児		3歳児以上	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)等	0円	0円	【市民税所得割額】 57,700円未満の世帯(ひとり親世帯等は77,101円未満の世帯) <b>保育料・給食費無料</b>	
第2階層	市民税非課税世帯	0円	0円		
第3階層	市民税所得割額	48,600円未満	19,500円	17,500円	【市民税所得割額】 57,700円以上の世帯(ひとり親世帯等は77,101円以上の世帯) <b>保育料無料</b> ※給食費は別途必要
第4階層		48,600円以上 97,000円未満	28,000円	26,000円	
第5階層		97,000円以上 169,000円未満	37,000円	35,000円	
第6階層		169,000円以上 301,000円未満	41,500円	39,500円	
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	45,000円	43,000円	
第8階層		397,000円以上	48,000円	46,000円	

※多子世帯および母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、保育料の軽減があります(所得制限あり)  
 ※1号認定は教育部分の保育料は無料。午後の預かり保育、給食費等は有料(給食費は所得により免除の場合あり)

### 申込方法

ご希望の施設にお子様を連れて手続きをしてください。申込書は施設に備え付けています。定員を超える場合は、審査により第2・第3希望の施設への入所、または入所できないことがあります。入所できなかった場合は、申込を1年間有効とし、空きが生じた場合の審査対象とします。※市外保育所・こども園を希望する場合は子育てゆめん課までご連絡ください  
 ※産休・育休の人で令和2年度途中に職場復帰する人も今回の期間に入所希望を受付けます。私立施設については直接お問合せください

### 申込書配布・受付期間

**期間** 10月21日(月)～28日(月)  
 ※日曜・祝日を除く。幼稚園の受付は土曜・日曜・祝日を除く  
**時間** 午前9時～午後5時(26日は正午まで)

## お知らせ 年金に関する相談・お問合せ先

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

### 年金事務所での年金相談

**【予約制】**  
 予約すると待ち時間もほとんどなく、事前に内容を電話で聞き取るので、スムーズに相談ができます。明石年金事務所の「予約相談」は、電話により1カ月前から前日まで受付しています。  
 ▼予約受付専用電話  
 ☎0570・05・4890  
 ▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

### 明石年金事務所による出張年金相談【完全予約制】

毎月の第4木曜日(10月のみ第3金曜日)に、洲本市文化体育館で明石年金事務所職員による出張年金相談を実施していますので、「ぜひ」利用ください。予約受付開始日は日本年金機構ホームページをご確認いただき、明石年金事務所へ直接お申込みください。  
 ▼予約先  
 明石年金事務所お客様相談室  
 ☎078・912・4983

### 相談時の注意点

年金事務所での相談、出張年金相談の予約申込時には、基礎年金番号、お名前、連絡先などをご用意ください。なお、予約した

年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。  
 ※代理の人がご相談に来られる際は委任状が必要です  
 ※ご都合によりお越しになれない場合は事前にご連絡ください

### 年金生活者支援給付金制度

10月より「年金生活者支援給付金制度」が始まります。  
 4月1日時点で老齢・障害・遺族基礎年金を受給している人で、年金生活者支援給付金を受け取れる人には、9月に日本年金機構から手続きのご案内をお送りいたしますので、お早めにご手続きをお願いします。  
 4月2日以降に老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始めた人で、年金の裁定請求手続きを行う際に、あわせて年金生活者支援給付金の認定請求の手続きを行っていない人は請求手続きをお願いします。  
 園給付金専用ダイヤル  
 ☎0570・05・4092

## お知らせ 通勤・通学者の人へ、高速バス等の交通費を一部助成します

☎ふるさと創生課 ☎43-5205

定期券を購入し高速バス等を利用する通勤・通学者へ交通費の一部を助成します。  
**島外通勤・通学者** 【区間】最寄りの高速バス乗り場から「津名一宮IC」または「北淡IC」まで。  
**島内通学者** 【区間】最寄りの高速バス乗り場から「津名一宮IC」または「北淡IC」まで。  
 ※通学者は30%  
**【助成率】** 20%  
**申請期限** 定期券購入後1カ月以内  
 申請してください。定期券の有効期間が4月の年度をまたぐ時は、購入後1カ月以内の申請であっても申請日によって助成額が変わります  
 ※申請方法等、詳しくはホームページをご覧ください



**今月の納税**  
**市・県民税**  
**【3期】**  
**国民健康保険税**  
**【4期】**  
**納期限**  
**10月31日(木)**  
 納期内に忘れず納付しましょう  
 園税務課 ☎43-5213

**無料** 事前相談で後悔のないお葬式を (市内割引致します)

陸の港西淡前より徒歩1分 西淡三原ICから車で3分

**南あわじ斎場**

葬儀・仏壇・墓石・ギフト

株式会社 **神戸未来**

〒656-0322 南あわじ市志知鉦466-1  
 TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053